

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の 教育研究の状況の評価実施要項（案）に対する意見募集の結果について（概要）

1. 意見募集期間

平成24年3月26日（月）～4月25日（水）
(提出方法：郵送、FAX、電子メール)

2. 意見総数

85件

（国立大学法人：26法人、大学共同利用機関法人：1法人、国立大学協会）

3. 主な意見

（1）スケジュール・プロセスに関するもの【3件】

- ・ 研究業績水準判定に係る資料の提出時期の前倒しは、学内手続きが2回必要で、煩雑
- ・ ヒアリングでは、学生・卒業生の面談はないと理解してよいか 等

（2）現況分析に関するもの【60件】

《現況分析全体【16件】》

- ・ 現況分析や研究業績水準判定結果の達成状況評価への反映方法を具体的に示してほしい、また、第1期の反映方法との違いを明確に示してほしい
- ・ 法人の自己評価と判定結果が異なる場合、異なる判定とした理由を示してほしい
- ・ 第2期中期目標期間に新たに追加された実績や教育組織などがある場合、客観的なデータは示さなくてよいか 等

《教育研究水準判定【26件】》

- ・ 教育の分析項目を観点として集約しただけでは、大学が記述する内容や作業量はこれまでと変わらない
- ・ 教育の分析項目・観点が大きくくり化されたことは好ましい、観点ごとの評価を行う際にポイントとなる事項等を遅くとも平成27年度当初までには示してほしい
- ・ 研究業績の提出数の目安を20%に引き下げた理由を教えてほしい 等

《質の向上度の判定【18件】》

- ・ 「重要な」とはどういうことか、また、重要な質の変化がなかったと自己評価し、自己分析結果を提出しなかった場合、どのように判定されるのか
- ・ 第1期末の状況と第2期末の状況とを比較・分析するということは、第1期の「現況調査表」、「現況分析における顕著な変化についての報告書」に記載した改善・向上事例を、第2期においても確認・記載しなければならないことか 等

（3）達成状況評価に関するもの【3件】

- ・ 各中期計画に特に関連する学部・研究科等名の記載は、達成状況報告書と現況調査表とでこれまで以上に連携した記載が求められることとなり、簡素化・効率化の方針に逆行する
- ・ 教育研究評価においても、国立大学法人評価委員会決定と同様、「戦略性が高く意欲的な目標・計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価」されると理解してよいか 等

(4) 個性の伸長に向けた取組、東日本大震災からの復旧・復興への貢献に関するもの

【4件】

- ・ 「個性の伸長に向けた取組」とは、機能別分化のことか
- ・ 「東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組等」は、顕著な取組が評価結果に特記される方針が示されているが、同様に実績報告書に新たに設けられる「個性の伸長に向けた取組」欄は、評価に当たってどのように取り扱われこととなるのか 等

(5) その他【15件】

《認証評価の活用に関するもの【3件】》

- ・ 認証評価結果や提出資料、データの活用については、具体的な利用方法、データ等の例示をしてほしい 等

《大学情報データベースに関するもの【5件】》

- ・ 第2期も、大学情報データベース（大学ポートレート）を活用するのか
- ・ 第2期は、大学情報データベースを具体的にどのように活用することにより、大学側の負担軽減を図るのか 等

《実績報告書作成要領等に関するもの【5件】》

- ・ 「実績報告書作成要領」を早めに示してほしい
- ・ 第2期も字数等の制限は設定されるのか
- ・ 研究業績水準判定はコンパクトにまとまった様式で調査してほしい、「研究業績リスト（I表）」と「研究業績説明書（II表）」はいらない 等

《その他【2件】》

- ・ 「要項（案）」の変更点（案）に関し経緯等をわかりやすく説明した資料を作成して欲しい 等

4. 意見を踏まえた「実施要項（案）」の修正

1件（現況分析《教育研究水準判定》に関するもの）

- ・ P12 及び P16 の「分析項目ごとの水準判定」の記述で、「学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等が想定している関係者の期待に応えているかという視点で分析し、以下の区分により判定（3段階）を行い、判断理由を記述します。」と記載してあるが、P.14 の「研究の現況分析のながれ」の表中の「○各分析項目に係る観点ごとの分析」の説明では、「判断理由、特記事項等の記述」と記載されている。整合がとれていない。

→ ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正する。

- P14 「研究の現況分析のながれ」表中「○各分析項目に係る観点ごとの分析」の説明
- ・ 判断理由、~~特記事項等~~の記述

※ 頂いた意見及び意見に対する回答の詳細は、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の教育研究の状況の評価実施要項（案）に対する意見対応表」(http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/1205951_926.html) を参照願います。